

訴訟等実務

地方分権改革の進展に伴い、自治体の自己決定権や責任領域は拡大してきましたが、同時に自治体が訴訟の当事者となり得る可能性の高まりも考えられます。これにより、法務担当者に限らず、すべての自治体職員の法務知識がさらに必要となり、複雑・多様化している訴訟等に的確に対応できる能力が求められています。

この研修では、基本的な法務能力を既に身につけている方を対象に、実践的な内容の講義とともに、答弁書の作成など訴訟実務に直結した演習を通して、様々な訴訟等に対応できる実務能力の向上を図ります。

研修のポイント

- 1 民事・行政事件訴訟の実務に必要な知識を習得します。
- 2 自治体を巡る訴訟の動向を把握します。
- 3 住民監査請求から住民訴訟に至るプロセスと紛争処理の留意点を理解します。
- 4 訴状および答弁書の作成演習を通じて実践力を養います。

開催要領

日程

平成29年10月23日(月)～10月27日(金) (5日間)

場所

全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対象

訴訟等に係る基本的な知識を有している市町村の職員

※この研修では、民事及び行政事件訴訟の訴状・答弁書の作成演習を予定しているため、訴訟等に係わる基礎的な知識を有している方を対象とします。

5日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

募集人数

30人

募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経費

18,777円

左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食4回、昼食4回、夕食4回)、資料等にかかる費用です。なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。

申込期限

平成29年9月8日(金)まで

申込方法

JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申し込みください。

[Web申込み]が難しい場合は、受講申込書によりFAXでも受け付けています。

※受講申込書はJIAMホームページの書類様式集(<http://www.jiam.jp/doc/>)にも掲載しております。

受講決定

受講の可否については、開講日の約1か月前までに通知をお送りします。

経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題

研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

受講決定通知とともに課題図書(購入費用は研修経費に含む。)をお送りしますので、一読のうえ当日お持ちください。

その他

受講決定後のキャンセルにつきましては、受講決定通知とともに送りする課題図書の経費(実費)を申し受けます。

● 問い合わせ先 ●

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL. 077-578-5932 FAX. 077-578-5906

[e-mail] kenshu@jiam.jp 【ホームページ】 <http://www.jiam.jp>

平成29年
10月23日(月)

- 14:00～15:30 **入寮受付**
- 16:00～ **開講オリエンテーション**
- 17:30～ **交流会** 夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

平成29年
10月
24日(火)

- 9:25～12:00 **講義 住民監査請求と住民訴訟**
弁護士法人リレーション 代表社員 弁護士 伊東 健次 氏
住民監査請求から住民訴訟に至るプロセスを含め、それぞれの概要や問題点、紛争処理の留意点について解説いただきます。
- 13:00～14:10 **事例紹介 京都市の取組**
京都市 行財政局総務部 法制課法規係長 青山 竜治 氏
自治体職員が、訴訟等実務をどのような体制で、どのような点に留意しながら進めているかを紹介いただきます。
- 14:25～17:00 **講義 自治体訴訟の動向**
東京大学大学院法学政治学研究科教授 斎藤 誠 氏
行政事件訴訟法が改正されてから10年間の判例を中心に、自治体訴訟の動向を解説いただきます。法改正後の傾向や、それに伴い行政に求められる姿勢や対応を学びます。
- 17:00～ **課外学習 (グループ討議)**
グループに分かれて、行政訴訟の答弁書および民事訴訟の訴状を、各1通作成していただきます。

平成29年
10月
25日(水)

- 9:25～17:00 **講義 訴訟等実務**
岩橋総合法律事務所 代表弁護士 岩橋 健定 氏
民事・行政事件訴訟の実務に関する専門知識を学びます。
- 17:00～ **課外学習 (グループ討議)**
グループに分かれて、行政訴訟の答弁書および民事訴訟の訴状を、各1通作成していただきます。

平成29年
10月
26日(木)

- 9:25～17:00 **演習 グループ討議**
徳島県小松島市法務監・弁護士 中村 健人 氏
講師からのアドバイスを得ながら、引き続き、前日までの課外学習と同様のグループ討議を行っていただきます。
- 17:00～ **課外学習 (グループ討議)**
グループに分かれて、行政訴訟の答弁書および民事訴訟の訴状を、各1通作成していただきます。

平成29年
10月
27日(金)

- 9:00～9:25 **事前学習**
各班で作成した訴状・答弁書に関する発表準備をしていただくとともに、講師からの質問を想定し、回答内容を検討していただきます。
- 9:25～14:10 **演習 発表・質疑応答・講評**
徳島県小松島市法務監・弁護士 中村 健人 氏
演習結果を班ごとに発表し、その内容について講師と班メンバーによる質疑応答を行った上で、フォローが必要な事項を中心に講評していただきます。
- 14:10～14:40 **ふりかえり、研修アンケート記入、閉講**

- 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。
- 受講者による講義中の録音・写真撮影は、固くお断りしております。
- 当研修所では、宿泊室を全室禁煙としております。喫煙は所定の喫煙場所をお願いいたします。